

令和3年5月7日

ご利用者・ご家族 各位

社会福祉法人 ライフ・タイム・福島
施設長 久保田 尚子
(公印省略)

m

新型コロナウイルス感染症について

今年は、4都府県に緊急事態宣言が発令されている「第4波」の中でのゴールデンウィークになりましたが、皆さまはどのように過ごされたでしょうか。遠方で暮らす家族や友人などに1年以上も会っていないという方も少なくないと思います。

緊急事態宣言も4都府県で5月末までの延長、愛知・福岡県に追加がされ、隣の宮城県のまん延防止等重点措置は解除されるようです。最近は、感染力の強い変異ウイルスが主流になってきているので、改めて「新しい生活様式」の徹底が求められるところです。

そのような中、大きく期待されているワクチンも、福島市では、医療従事者に次ぎ、高齢者施設入所者・従事者への接種が始まっており、5月10日からは、まずは80歳以上の方を対象とした接種予約の受付が始まります。ワクチン接種が進めば、当法人でも一定の条件下での面会制限の解除、行事や余暇活動などの実施方法等、サービス内容の再度の見直しも行っていきたいと思います。

福島県内の新型コロナウイルスの感染状況では、会津若松市を中心とした会津地方での感染が急拡大しており、飲食店での感染を起点に家族や職場、知人に感染が広がっているということです。引き続き「大人数での会食」などは控えていきたいところです。

気候も暖かくなり、これからは熱中症にも注意する必要があります。厚生労働省、環境省も、屋外では、人との距離が2メートル以上ある場合は、気温や湿度など状況に応じてマスクを外すよう呼びかけています。こまめな水分補給と合わせて試みてはいかがでしょうか。

私たちも、気を緩めることなく「新型コロナウイルスを、持ち込まない、持ち出さない、拡げない」ための取り組みを継続しておりますが、至らない点も少なからずあるかと思っておりますので、ご意見、ご助言等がございましたら、担当職員までお申し出くださいますようお願い申し上げます。

担当：法人事務局

TEL 024-567-5800